

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （排出削減プロジェクト用）

プロジェクトの名称：

A 重油ボイラーから都市ガスボイラーへの更新プロジェクト

プロジェクト 実施者名	やなぎ屋株式会社
----------------	----------

妥当性確認申請日 2017年1月30日

プロジェクト登録申請日 2017年3月1日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) ヤナギヤカブシキガイシャ
	やなぎ屋株式会社
住所	大阪市北区池田町 12 番 11 号

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ)
住所	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) オオサカガスカブシキガイシャ
	大阪ガス株式会社
住所	大阪市中央区平野町四丁目 1 番 2 号

プロジェクト登録日から 1 年間のクレジットを取得予定。

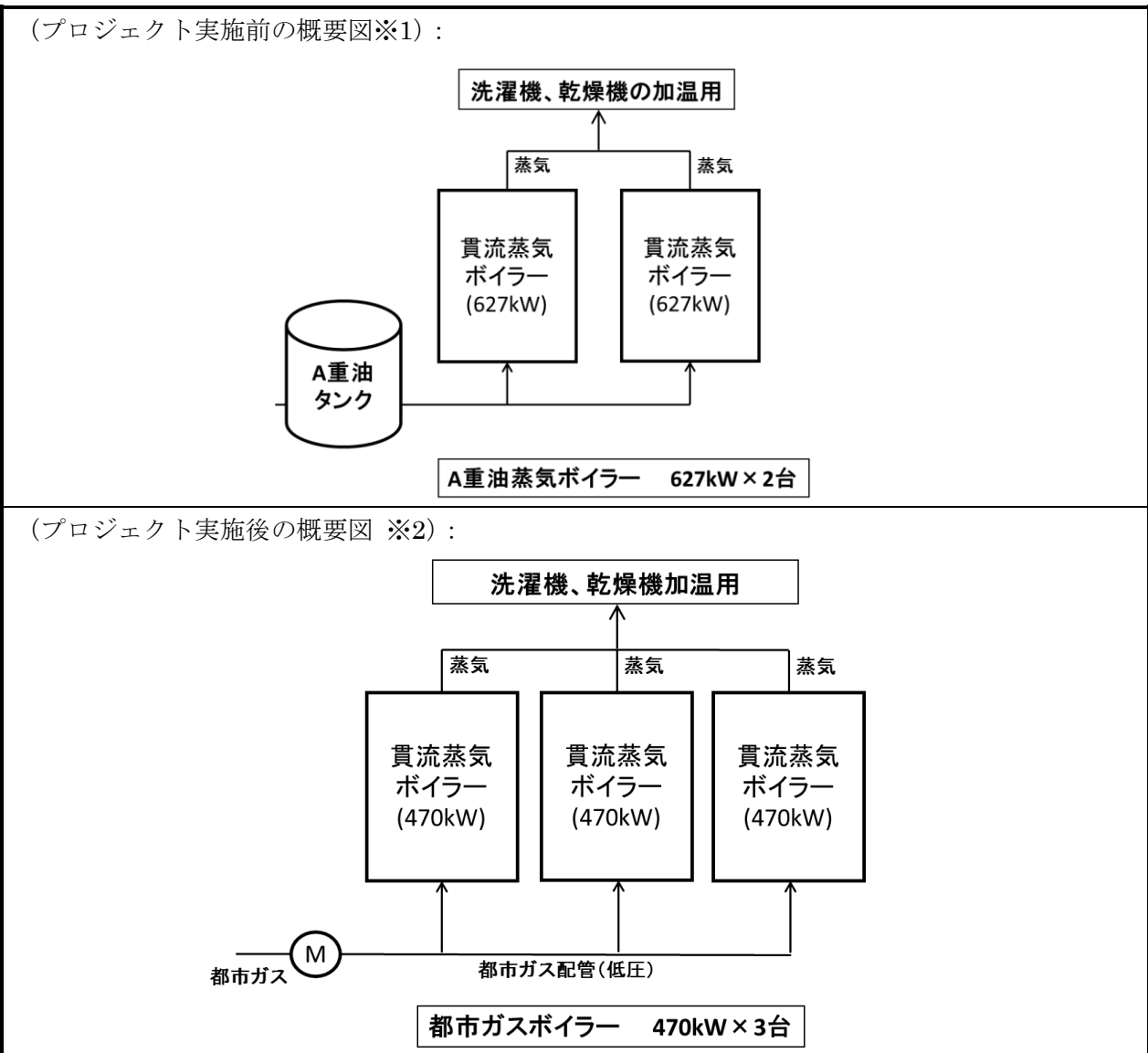
※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2~4 の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

2 プロジェクト概要

2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	A 重油ボイラーから都市ガスボイラーへの更新プロジェクト	
目的	尼崎支店で熱源として用いている A 重油ボイラーを高効率の都市ガスボイラーに転換することにより、省エネルギー及び CO2 排出量を削減する。	
概要（削減方法）	A 重油ボイラーを高効率の都市ガスボイラーへ更新することでエネルギー効率を改善し、さらに、燃料を A 重油よりも単位発熱量あたりの炭素含有量が少ない都市ガスに転換することにより CO2 排出量を削減する。	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	やなぎ屋株式会社尼崎支店
	住所	兵庫県尼崎市水堂町 4 丁目 4 番 20

2.2 プロジェクト実施前後の状況



2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	■2013年4月以降に実施されたプロジェクトである □2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット(J-VER)制度におけるプロジェクト登録を受けている ※2
追加性	■追加性を有している ※3

※1 「プロジェクトの実施日」とは、設備の稼働日や燃料の切替えを行った日を指す。

※2 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット(J-VER)制度から移行したプロジェクトについては、「2013年4月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。ただし、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。

※3 追加性評価に関する詳細情報は別紙(A.2)に示すこと。方法論の7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの(ポジティブリスト)については、別紙(A.2)の記入は不要。

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	EN-S-001 ver.1.1
	方法論名称	ボイラーの導入
更新／新設 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

条件1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	<p>説明</p> <p>ベースラインボイラー（事業実施前に導入されていたボイラー【90%(低位基準)】）に比べて効率の高いボイラー【97%(低位基準)】を導入している。</p> <p>また、以下①から④の要件について満たしている。</p> <p>① 仕様書から更新前の設備のカタログ効率が取得できる。</p> <p>② 更新前の設備の導入日は2006年8月であり、使用期間が法定耐用年数の2倍（30年）以内である。また更新前までの期間において稼働実績があり、故障による設備の更新ではないこと。</p> <p>③ プロジェクト実施後の設備の能力特性（最大出力蒸気圧：0.98MPa）は更新前（最大出力蒸気圧：0.98MPa）のものと同様である。</p> <p>④ プロジェクト実施後の設備の定格能力（470kW×3台＝1410kW）は更新前の定格能力（627kW×2台＝1254kW）の1.5倍以内であることを満たしている。</p>
条件2	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	<p>説明</p> <p>ボイラーで生産される蒸気は全て工場内での洗濯機、乾燥機の加温用に用いられている。</p>

※1 記載内容に関する根拠資料や関連情報等について、妥当性確認機関からの要求に応じて情報提供を行うこと。

3.3 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	ボイラーの使用	CO2	—	<input checked="" type="checkbox"/> 排出量の算定を行う

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2

主要	ボイラーの使用	CO2	—	■排出量の算定を行う
----	---------	-----	---	------------

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙（A.3）に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙（A.4）に記載すること。

4 排出削減計画

認証対象期間 ※1	2017年3月1日 ～ 2025年2月28日（8年 ヶ月）			
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量	プロジェクト実施後 排出量	排出削減量
	2016年度	56.4 t-CO2	39.7 t-CO2	16 t-CO2
	2017年度	663.8 t-CO2	467.4 t-CO2	196 t-CO2
	2018年度	663.8 t-CO2	467.4 t-CO2	196 t-CO2
	2019年度	663.8 t-CO2	467.4 t-CO2	196 t-CO2
	2020年度	663.8 t-CO2	467.4 t-CO2	196 t-CO2
	2021年度	663.8 t-CO2	467.4 t-CO2	196 t-CO2
	2022年度	663.8 t-CO2	467.4 t-CO2	196 t-CO2
	2023年度	663.8 t-CO2	467.4 t-CO2	196 t-CO2
	2024年度	607.4 t-CO2	427.7 t-CO2	179 t-CO2
	2025年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2026年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2027年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2028年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2029年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	2030年度	t-CO2	t-CO2	t-CO2
	合計	5,310.4 t-CO2	3,739.2 t-CO2	1,567 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力のCO2排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由（以下に記載すること）			

※1 認証対象期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から、同日より8年を経過する日若しくは2031年3月31日のいずれか早い日までの間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙A.3に記載すること。

5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	やなぎ屋株式会社の代表取締役
モニタリング担当者 ※1	やなぎ屋株式会社の常務取締役

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<ul style="list-style-type: none">・ モニタリング担当者はプロジェクト実施後の都市ガス購買伝票をファイリングするとともに毎月のガス消費量を集計表に記録する。・ モニタリング担当者は都市ガス供給会社の供給条件（発熱量、排出係数、標準状態換算係数）データを保管する。・ モニタリング担当者はプロジェクト実施前後のボイラー設備の仕様書を保管する。・ データ管理責任者は担当者のモニタリングデータの収集・記録・保管作業を監督管理する。
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u>2</u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後2年間とする。

6 特記事項

6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： _____)

類似制度での認証予定期間： _____)

登録していない

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。